

METAPLANET

2026年3月12日

各位

会社名 株式会社メタプラネット
代表者名 代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ
(スタンダード市場 コード: 3350)
問合せ先 IR部長 中川 美貴
電話番号 03-6772-3696

株式会社メタプラネット・ベンチャーズ 設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、ビットコインエコシステムおよび関連インフラへの戦略的投資を目的として、新たな完全子会社「株式会社メタプラネット・ベンチャーズ」(以下「Metaplanet Ventures」といいます。)を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 子会社設立の背景および目的

Metaplanet Ventures は、ビットコインの普及を推進するとともに、機関投資家および個人投資家向けの垂直統合型ビットコイン金融プラットフォームの構築を目指す当社の取り組みを推進するために設立されました。

日本はデジタル資産分野において世界でも最も包括的な規制枠組みの一つを整備しており、ビットコインが2028年1月までに規制された金融資産として再分類されることが見込まれる中、日本は機関投資家によるデジタル資産採用の次の段階を主導する可能性を有しています。

この潜在的な機会を実現するためには、カストディ、コンプライアンステクノロジー、レンディングプラットフォーム、決済ルール、ステーブルコイン決済システム、投資商品アーキテクチャなど、広範かつ規制に準拠した市場参加を可能とする国内金融インフラへの大規模な投資が不可欠です。現在、日本市場が将来的に必要とする規模において、これらのインフラの多くはまだ十分に整備されておらず、国内エコシステムの強化およびデジタル金融分野における日本の国際競争力の向上が求められています。

Metaplanet Ventures は、こうした国内インフラの不足を補完することを目的として設立され、以下の3つのプログラムを中心に事業を展開します。

第一に、ベンチャー投資部門として、規制環境に適合したビットコイン関連金融インフラを構築するシード期から成長期までの企業への投資を行います。投資対象には、レンディングおよび担保、決済および Lightning ネットワーク、ステーブルコイン技術および決済インフラ、オプション・デリバティブ市場、カストディ、コンプライアンステクノロジー、トークン化、投資商品開発ツールなどが含まれます。

第二に、日本国内のビットコインおよびデジタル資産関連のインフラ企業を対象としたインキュベータープログラムを運営します。本プログラムでは、シード資金の提供に加え、当社の流通チャネル、プラットフォーム、メディア、投資家ネットワークへの直接アクセスを提供いたします。

本プログラムは、日本国内におけるデジタル金融分野の起業活動を支援するとともに、重要な金融インフラが日本の規制枠組みのもとで国内において開発されることを確保することを目的としています。

戦略的に高い整合性を持つ企業については、メタプラネットグループへの買収または統合を検討する場合がありますが、その他の企業についても独立した成長を支援する予定です。

第三に、日本国内のビットコインおよびデジタル資産分野におけるオープンソース開発者、教育者、研究者、コミュニティオーガナイザーを対象とした助成金プログラムを実施いたし

METAPLANET

ます。本プログラムでは、出資を伴わない形での支援を行う予定です。

本プログラムは、日本におけるデジタル資産分野の技術人材の育成および社会的理解の向上を促進し、日本のエコシステムの長期的な発展に寄与することを目的としています。

今後 2～3 年を目途とした投資額は、総額 40 億円を予定しており、当社のビットコインインカム事業から生じるキャッシュフローを原資といたします。

事業の拡大に応じて、追加的な資本スキームの導入についても検討してまいります。

なお、当社の中核戦略は、財務準備資産としてビットコインを取得し長期保有することであり、この方針に変更はありません。

Metaplanet Ventures は、この戦略をビットコインエコシステム全体へと拡張するものであり、デジタル資産が世界の金融システムにおいて恒久的な役割を果たす時代に、日本がその分野を主導できる市場となることを目指し、必要なインフラ、企業、人材の整備を推進することを目的としています。

Metaplanet Ventures による初回投資の詳細については、同日付で公表しております「株式会社メタプラネット・ベンチャーズを通じた JPYC 株式会社への投資に関するお知らせ」をご参照ください。Metaplanet Ventures による JPYC 株式会社への上限 4 億円の出資については、当社からの貸付金を通じて 4 月に実施される予定です。

2. 子会社の概要

(1) 商号	株式会社メタプラネット・ベンチャーズ
(2) 所在地	東京都港区六本木 6 丁目 10 番 1 号 (予定)
(3) 代表者の役職・氏名	取締役 サイモン・ゲロヴィッチ 取締役 奥野 晋平
(4) 事業内容	ビットコイン関連インフラ及び金融アプリケーション企業に対する戦略的ベンチャー投資、ビットコイン関連スタートアップ企業を対象とした年次インキュベータープログラムの運営、日本国内のビットコイン開発者、教育者、研究者及びコミュニティオーガナイザーを対象とした助成金プログラムの運営
(5) 資本金	当初 1,000 万円
(6) 設立年月	2026 年 3 月 (予定)
(7) 株主	株式会社メタプラネット (100.00%)

3. 今後の見通し

本件による 2026 年 12 月期の連結業績への影響は軽微であると見込んでおります。今後、重大な影響を与えることが判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

以上